

第14回 木曾三川下流域自然再生検討会

【現地視察会における主な指摘事項とその対応】

令和4年2月

国土交通省 木曾川下流河川事務所

現地視察会における主な意見への回答

表. 現地視察会における主な意見に対する今後の対応 1/2

No.	項目	意見	今後の対応(案)	掲載資料
1	ヨシ原再生	再生箇所にはヤナギを中心とした樹木が侵入してきている。元々の地盤面に土砂が堆積し地盤高が高くなっている状況なのか、ヨシが枯死したパッチにヤナギが種子で侵入し樹林化しているのか、メカニズムについては把握しているのか。樹林化を許容しないのであれば、樹林化に至るプロセスを明らかにする必要があるため、考察を進めるべきである。	設計当時の図面や現地調査結果等を確認し、樹林化に至るプロセスについて考察を行う。今回は、上之輪地区、築戸地区におけるヤナギ類の侵入時期の確認等を行った。	資料3
2		長良川は塩水の影響がないため、地盤を下げて樹木侵入は起きると思われる。その対策をどうすべきかの検討を進める必要がある。	既往事例について整理を行うとともに、自然再生計画で当初計画されていた地盤高(T.P+0.8m)を踏まえながら、長良川に適した地盤高を今後検討する。今回は上之輪地区、築戸地区等における冠水頻度の整理を行った。	資料3
3		再生箇所から流心側はすぐに水深が深くなっており、ヨシ原が自然に拡大していくことが現状では困難である。解決策を検討する必要がある。	水深が深い箇所については、ヨシ原の再生に限らず、新たな自然再生事業のメニューとして記載した「湛水環境を生かした新たな再生の検討」の位置付けで今後検討を行う。	
4		ヤナギが繁茂することに問題があるのか。何か、ヨシ原再生に拘る理由はあるのか。	樹木については、河積阻害といった課題もあるため、どういった植生であれば許容できるものなのかについても今後検討を進める。	
5		ヨシ原再生について、再生したヨシが枯死してしまうと伊勢湾湾奥で富栄養化を招いてしまう恐れがある。ヨシを刈り取って水域外へ持ち出すなどの検討が必要である。	流域に存在する樹木等の植物から発生する負荷量を検討、流域全体に占めるヨシ原再生箇所の負荷量の割合を確認し、ヨシの刈取の必要性について検討を行う。	
6	ワンド再生	樹木伐開箇所については、水面として維持するのか、干出を繰り返す干潟のような状況を維持するのか、どのように考えているか。景観タイプ別で考えた時、水域等をどのような割合で維持しようとしているのかを明確にしたほうがよいのではないかと。また、ヤナギは再萌芽するため、抜根を徹底しないとすぐに再繁茂する恐れがある。	各ワンド再生区間でそれぞれのコンセプト・目的をふまえ、それに沿った標高や水面の設定条件を検討する。	資料4
7		水制上の樹木については伐採しないとあるが、根返りの不安があるため、樹冠部分を伐採したほうがよいのではないかと。	水制上の樹木について、伐採後に残った切り株は木酢液塗布、覆土等により再繁茂抑制を行うことを検討する。	
8		水制上のヤナギについて、特に流心部分に生育し、出水の影響を大きく受ける可能性があるものについては伐採する必要がある。		資料4
9		ワンドはあくまでケレップ水製の副産物であり、ケレップ水制上の樹木は適切に伐採等の処理を行い、ケレップ水製自体をしっかりと保全をすべきと考える。		
10		環境学習の場として整備する堤防付近については、根絶が困難であるメダケの繁茂が著しく、環境学習の場として維持管理できるか不安である。	維持管理については可能な範囲で対策を行い、モニタリングをしながら適宜管理を行う対応とする。環境学習の場の維持管理については、モニタリングを進めながら検討するとともに、愛西市と協働して今後検討を進めていく。	

現地視察会における主な意見への回答

表. 現地視察会における主な意見に対する今後の対応 2/2

No.	項目	意見	今後の対応(案)	掲載資料
11	ワンド再生	大規模な樹木伐開によって、土砂堆積状況が変化する可能性があり、伐開の方法について検討する必要がある。	試験施工区で伐採を行い、モニタリングにより必要に応じて対応を検討する。	
12		ケレップ水制は現在治水上の機能を有しているのか。また、木曽川は昔から人為改変を大きく受けてきた河川であるため、原生林ではない。そのため、元に戻すのではなく、現在の樹林を評価しつつ、手を加えれば、より良い環境になるのかという視野も必要であると考えます。	今回整備を予定している散策路については、樹林によって木陰を作る等、うまく活用しながら整備を進める。現在の樹林とワンドやヨシ原の共存が可能か、管理も含めて検討を進める。	
13		水制の役割は水運上の役割と背割り堤を保護する機能があり、これは現在でも変わっていない。ケレップ水制の現在の機能について、バックグラウンドとして資料に記載したほうがよい。	いただいた意見を参考に第14回検討会資料を作成した。	資料4
14		洗掘により水制が崩壊、また地盤沈下によってケレップ水制が水没することを危惧している。	洗掘や流況の変化については、今後のモニタリング結果を踏まえた上でケレップ水制の維持管理を適切に行っていく。	
15		木曽川下流域の環境は遠くから見ると非常に良い環境とを感じるが、近づくにつれ、人間が入りにくく、利用しにくい環境となっている。特にワンド区間はその傾向が強く、人の利用という観点からの整理を進めるべきである。また、散策路からワンドにどのようにアプローチするか、散策路自体が快適に利用できるかなど検討することにより、かわまちづくりとしての価値も向上すると考えられる。	散策路については、愛西市の整備であるが、かわまちづくりとワンド再生の連携をはかりながら利活用や維持管理等を含めて愛西市と共同でWGを開催し検討を進める予定である。	
16		かわまちづくりで一部の樹木伐採を検討していると思うが、全体としてのケレップ水制区間での樹木伐採をどのようにするのか検討しているのか。	現在予定している試験施工区等のモニタリング結果を踏まえて、どのような樹林管理、整備が必要かを検討する。	
17	干潟再生	養浜実施箇所は水中部も浅場的な環境が形成されているのか。	養浜後のモニタリングが実施できていない状況なので、今後モニタリングを実施し、確認でき次第、自然再生検討会の中で報告を行う。	
18		干潟再生の立田地区の上流には、ヨシが繁茂しており、これらの干潟とヨシ原の間を埋める整備を行う等、うまく連携・一体化する方策を模索してもよいのではないかと。生物にとっては連続性の観点は非常に重要である。	頂いたご意見を踏まえて、連続性の観点やヨシ原と干潟の一体的な再生を進める等、今後自然再生計画の見直しを行っていく際に検討を進める。	
19		干潟再生について、干潟は水質浄化の場として機能しており、重要である。一方で、干潟を再生することはよいことであるが、干潟は、逆に伊勢湾の湾奥の有機物のトラップの場となり、富栄養化していないか等、そういうモニタリングも必要かと思う。粒度組成を調査等するとよい。	再生した干潟は放置するのではなく、適切な管理や保全を行うことができるような仕組みについて今後検討を行う。	